



平成19年3月期 中間決算短信 (連結)

銀行

平成18年11月22日

上場会社名 株式会社 武蔵野銀行
 コード番号 8336

上場取引所 東証第1部
 本社所在都道府県 埼玉県

(URL <http://www.musashinobank.co.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 三輪 克明
 問合せ先責任者 役職名 執行役員総合企画部長 氏名 島雄 廣 TEL (048) 641-6111
 中間決算取締役会開催日 平成18年11月22日 特定取引勘定の設置の有無 無
 親会社等の名称 (コード番号 : -) 親会社等における当行の議決権所有比率 : - %
 米国会計基準採用の有無 無

1. 18年9月中間期の連結業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 連結経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	40,748	6.8	9,319	△13.3	6,009	△1.0
17年9月中間期	38,142	4.8	10,747	36.0	6,070	38.8
18年3月期	76,781		18,831		10,821	

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
18年9月中間期	174.64	—
17年9月中間期	193.81	—
18年3月期	332.20	—

(注) ①期中平均株式数(連結) 18年9月中間期 34,414,391株 17年9月中間期 31,322,005株 18年3月期 32,353,289株
 ②会計処理の方法の変更 無
 ③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	3,228,682	159,908	4.9	4,561.06	10.71
17年9月中間期	3,082,965	129,892	4.2	4,147.14	9.40
18年3月期	3,159,949	154,488	4.9	4,488.82	10.38

(注) 期末発行済株式数(連結) 18年9月中間期 34,412,832株 17年9月中間期 31,321,005株 18年3月期 34,416,311株

(注1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計-中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	△37,364	1,848	3,831	103,156
17年9月中間期	△48,635	△21,252	△795	83,932
18年3月期	△6,550	△32,308	19,084	134,841

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 7社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) - 社 (除外) 1社 持分法(新規) - 社 (除外) - 社

2. 19年3月期の連結業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	80,000	19,000	11,500

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 334円18銭

(注) 上記の予想は、今後の経営環境をはじめ様々な要因により、実際の業績と大きく異なる可能性があります。

1. 企業の概要

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を主体に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか、代理業務、債務の保証(支払承諾)、国債等公共債の窓口販売業務などの業務を営んでおります。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金等の精査整理等を営んでおります。

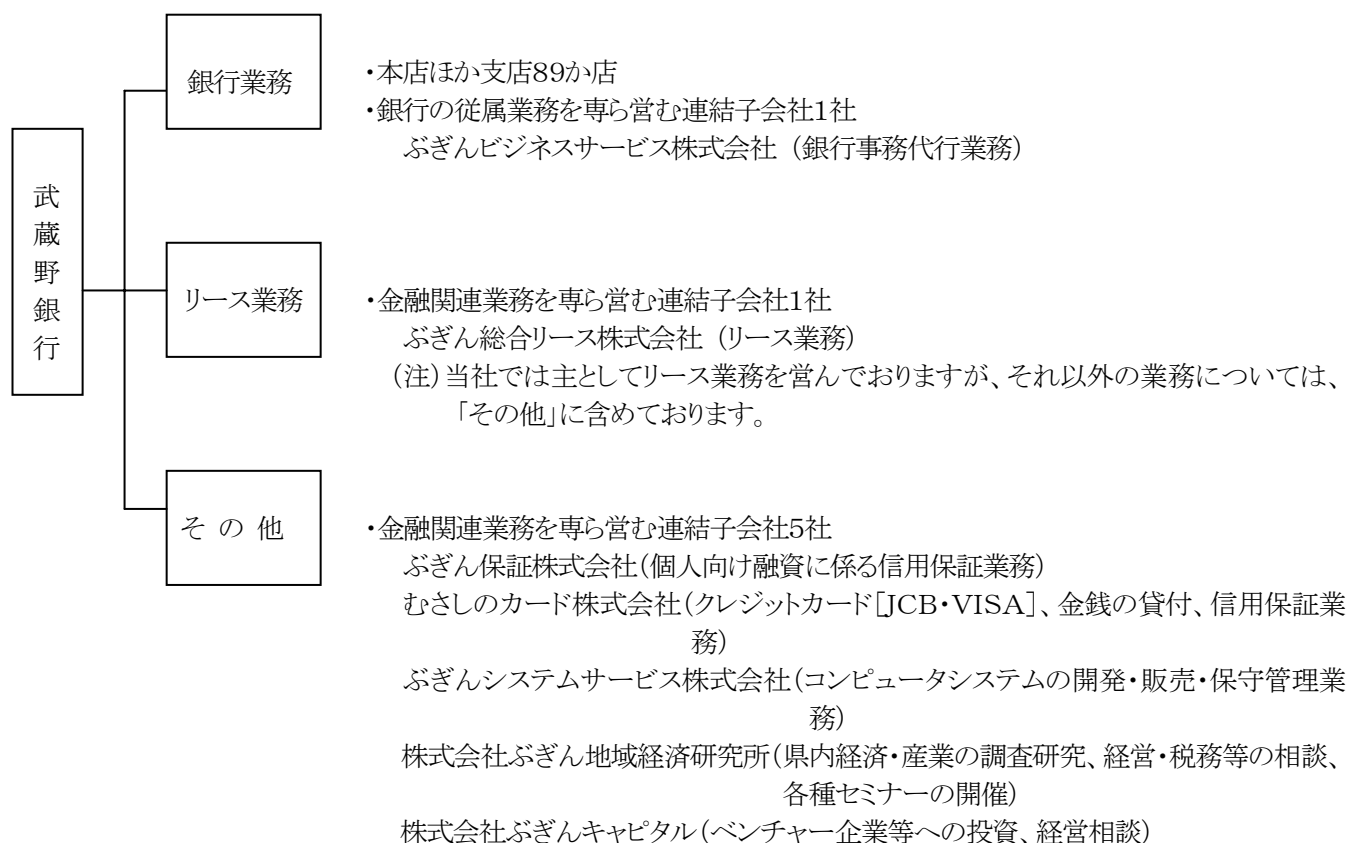
[リース業務]

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社は、金融関連業務としてのリース業務を営んでおります。

[その他]

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っております。

事業系統図で示すと下記のとおりであります。



関係会社の状況

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合	当行との関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) ぶぎんビジネスサービス株式会社	さいたま市大宮区	百万円 20	銀行事務代行業務	% 100.0 (-)	人 3 (0)	百万円 -	預金取引	建物の一部賃貸	-
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区	320	個人向け融資に係る信用保証業務	96.9 (2.8)	2 (0)	-	預金取引 当行ローン債務者に関する保証取引	建物の一部賃貸	-
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区	120	総合リース、ファクタリング、営業資金の貸付業務	45.0 (40.0)	2 (0)	-	金銭貸借取引 預金取引 リース取引	-	-
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区	20	コンピュータシステムの開発・販売、保守管理業務	60.0 (55.0)	3 (0)	-	預金取引	建物の一部賃貸	-
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区	20	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催	62.5 (57.5)	2 (0)	-	預金取引	建物の一部賃貸	-
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区	20	ベンチャー企業への投資、経営相談	52.0 (47.0)	3 (0)	-	金銭貸借取引 預金取引	建物の一部賃貸	-
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区	40	クレジットカード業務[JCB・VISA]、金銭の貸付、信用保証業務	46.3 (41.7)	1 (0)	-	金銭貸借取引 預金取引	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

2. 経営方針並びに経営成績及び財政状態

(1) 経営方針

< 経営の基本方針 >

銀行の持つ社会的・公共的責任を自覚し、より調和のとれた健全かつ透明性の高い経営を目指してまいります。

また、お客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えできる体制整備と自由闊達で創造力と活力に溢れた企業風土を醸成し、行員一人ひとりが十分に個性を発揮でき、生きがいをもてるような銀行を確立してまいります。

< 利益配分に関する基本方針 >

利益配分につきましては、地域金融機関としての経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆様へ報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

< 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等 >

投資単位の引下げにつきましては、より多くの投資家の皆様に対し投資環境を整備する上で重要な事項と認識しており、今後の株価水準、市場動向等を注視しつつ、見直しを検討してまいります。

< 対処すべき課題 >

平成18年度は、これまで培ってきた「収益力の更なる向上」、「営業基盤の一層の拡充」、「財務体質の一段の強化」を三位一体として取り組む中期経営計画の「JUMP UP 21」の最終年度(3年目)に当たります。

この計画に掲げる「地域貢献度 No. 1銀行、埼玉県民のベストリテールバンク」を目指し、従来以上に良質で魅力ある商品・サービスの提供に努めるとともに、健全な財務基盤の構築、透明性の高い経営を貫徹することにより、企業価値のさらなる向上を図ってまいりたいと存じます。

中期経営計画「JUMP UP 21」の最終年度(平成19年3月期)の計数目標

	項 目	目 標 値		指 標	目 標
収 益	コア業務純益	230億円以上	経 営 指 標	コアROA(コア業務純益ベース)	0.70%以上
	経常利益	185億円以上		ROE(当期純利益ベース)	8.50%以上
	当期純利益	100億円以上		コアOHR(コア業務粗利益ベース)	60.0%未満
				自己資本比率	9.50%以上

< 親会社に関する事項 >

該当ございません。

(2) 経営成績及び財政状況

< 経営成績 >

【 貸出金業務 】

貸出金につきましては、県内地元企業及び個人のお客様の借入ニーズに積極的に応えすべく取り組みました結果、当中間連結会計期間末の貸出金残高は、前中間連結会計期間末比1,745億円(+8.1%)増加し2兆3,299億円となりました。

【 預金業務 】

預金につきましては、お客様の利便性が高く地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、当中間連結会計期間末の預金残高は、前中間連結会計期間末比753億円(+2.7%)増加し2兆9,117億円となりました。

【 有価証券業務 】

有価証券につきましては、国債の増加を主因に、6,391億円と、前中間連結会計期間末比7億円(+0.1%)増加いたしました。

なお、商品有価証券の当中間連結会計期間末残高は、9億円となりました。

【 損益状況 】

損益状況につきましては、本業の収益力を示すコア業務純益は、貸出金の増加や預り資産の販売好伸を主因に5年連続して上期ベースの過去最高益を更新いたしました。経常利益は93億円、中間純利益は60億円を計上することができました。

【 キャッシュ・フロー 】

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預貸金等の銀行の本来業務に関するものであります。当中間連結会計期間は、預金等の増加(577億円)を中心とした資金の増加要因がありましたが、これらを上回る、貸出金の増加(734億円)やコールローン等の増加(295億円)など資金の減少要因があったことなどから、全体で373億円の資金減少となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券、有形固定資産等の投資に関するものであります。当中間連結会計期間は、全体で18億円の資金増加となりましたが、その主因は、有価証券の運用減少(純額22億円)によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、資本に関するもので、当中間連結会計期間は、劣後特約付借入金の返済(130億円)や配当金の支払(10億円)による資金の減少に対し、劣後特約付社債の発行(諸費用控除後179億円)による資金の増加があったため、全体で38億円の資金増加となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物」の残高は、前期末(18年3月末)に比べ316億円減少し全体で1,031億円となっております。

【 自己資本比率の状況 】

自己資本比率は、連結ベースで10.71%、単体ベースで10.52%となりました。この比率は、国内指導基準である4%を大幅に上回っており、財務内容は引き続き高い健全性を堅持しております。

< 次期の業績見通し >

平成19年3月期は、中期経営計画「JUMP UP 21」の最終年度(3年目)に当たることから、これまで以上に貸出の推進及び預り資産の販売強化等により収益力の強化を図ってまいります。

連結ベースでは、経常収益800億円、経常利益190億円、当期純利益115億円を見込んでおります。

単体ベースでは、経常収益691億円、経常利益180億円、当期純利益114億円を計画しております。

3. 中間連結財務諸表

比較中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成17年 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成17年度末 (C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	104,019	85,511	18,508	136,257	△ 32,238
コールローン及び買入手形	30,839	82,619	△ 51,780	1,258	29,581
買 入 金 銭 債 権	17,386	18,185	△ 799	17,127	259
商 品 有 価 証 券	992	1,052	△ 60	561	431
金 銭 の 信 託	1,500	1,518	△ 18	1,500	0
有 価 証 券	639,106	638,325	781	647,741	△ 8,635
貸 出 金	2,329,966	2,155,396	174,570	2,256,520	73,446
外 国 為 替	1,543	1,952	△ 409	1,701	△ 158
そ の 他 資 産	51,340	43,351	7,989	46,308	5,032
動 産 不 動 産	-	36,718	-	37,011	-
有 形 固 定 資 産	34,595	-	-	-	-
無 形 固 定 資 産	3,765	-	-	-	-
繰 延 税 金 資 産	8,854	10,444	△ 1,590	7,795	1,059
支 払 承 諾 見 返	24,444	26,391	△ 1,947	25,064	△ 620
貸 倒 引 当 金	△ 19,672	△ 18,501	△ 1,171	△ 18,898	△ 774
投 資 損 失 引 当 金	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
資 産 の 部 合 計	3,228,682	3,082,965	145,717	3,159,949	68,733
(負 債 の 部)					
預 金	2,911,792	2,836,411	75,381	2,876,447	35,345
譲 渡 性 預 金	34,450	560	33,890	12,040	22,410
コールマネー及び売渡手形	6,838	7,472	△ 634	8,222	△ 1,384
債券貸借取引受入担保金	1,516	-	1,516	2,928	△ 1,412
借 用 金	27,080	40,788	△ 13,708	40,471	△ 13,391
外 国 為 替	164	132	32	167	△ 3
社 債	18,000	-	18,000	-	18,000
そ の 他 負 債	31,708	26,850	4,858	24,959	6,749
賞 与 引 当 金	1,442	1,412	30	1,414	28
役 員 賞 与 引 当 金	28	-	28	-	28
退 職 給 付 引 当 金	5,666	5,492	174	5,571	95
再評価に係る繰延税金負債	5,642	5,112	530	5,655	△ 13
支 払 承 諾	24,444	26,391	△ 1,947	25,064	△ 620
負 債 の 部 合 計	3,068,773	2,950,624	118,149	3,002,942	65,831
(少 数 株 主 持 分)					
少 数 株 主 持 分	-	2,448	-	2,518	-
(資 本 の 部)					
資 本 金	-	36,690	-	45,743	-
資 本 剰 余 金	-	29,302	-	39,439	-
利 益 剰 余 金	-	43,857	-	47,825	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	7,514	-	6,971	-
その他有価証券評価差額金	-	14,251	-	14,670	-
自 己 株 式	-	△ 1,724	-	△ 162	-
資 本 の 部 合 計	-	129,892	-	154,488	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計	-	3,082,965	-	3,159,949	-

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成17年 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成17年度末 (C)	比 較 (A) - (C)
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	45,743	—	—	—	—
資 本 剰 余 金	39,440	—	—	—	—
利 益 剰 余 金	52,753	—	—	—	—
自 己 株 式	△ 186	—	—	—	—
(株 主 資 本 合 計)	137,750	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金	12,014	—	—	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	237	—	—	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	6,956	—	—	—	—
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	19,208	—	—	—	—
少 数 株 主 持 分	2,949	—	—	—	—
純 資 産 の 部 合 計	159,908	—	—	—	—
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,228,682	—	—	—	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期(A)	平成17年 中間期(B)	比 較 (A)－(B)	平成17年度 (要 約)
経 常 収 益	40,748	38,142	2,606	76,781
資 金 運 用 収 益	27,275	25,604	1,671	52,224
(うち貸出金利息)	(22,424)	(21,510)	(914)	(43,450)
(うち有価証券利息配当金)	(4,680)	(3,986)	(694)	(8,572)
役 務 取 引 等 収 益	5,565	5,436	129	10,483
そ の 他 業 務 収 益	932	1,305	△ 373	2,150
そ の 他 経 常 収 益	6,974	5,796	1,178	11,923
経 常 費 用	31,429	27,395	4,034	57,950
資 金 調 達 費 用	1,860	1,048	812	2,258
(うち預金利息)	(847)	(436)	(411)	(862)
役 務 取 引 等 費 用	1,775	1,744	31	3,552
そ の 他 業 務 費 用	776	949	△ 173	1,899
営 業 経 費	18,383	17,960	423	36,335
そ の 他 経 常 費 用	8,633	5,691	2,942	13,903
経 常 利 益	9,319	10,747	△ 1,428	18,831
特 別 利 益	315	342	△ 27	605
特 別 損 失	77	192	△ 115	241
税金等調整前中間(当期)純利益	9,556	10,897	△ 1,341	19,196
法人税、住民税及び事業税	2,935	2,768	167	3,882
過年度未払法人税等戻入額	△ 566	—	△ 566	—
法 人 税 等 調 整 額	735	1,611	△ 876	3,975
少 数 株 主 利 益	442	446	△ 4	517
中 間 (当 期) 純 利 益	6,009	6,070	△ 61	10,821

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年中間期 (平成17年4月1日～ 平成17年9月30日)	平成17年度 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	29,301	29,301
資本剰余金増加高	0	10,137
増資による新株の発行	—	9,049
自己株式処分差益	0	1,088
資本剰余金中間期末(期末)残高	29,302	39,439
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	38,629	38,629
利益剰余金増加高	6,070	10,821
中間(当期)純利益	6,070	10,821
利益剰余金減少高	842	1,625
配 当 金	783	1,566
役 員 賞 与	41	41
土地再評価差額金 取崩による減少高	17	17
利益剰余金中間期末(期末)残高	43,857	47,825

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当中間連結株主資本等変動計算書
(平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	45,743	39,439	47,825	△ 162	132,845
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 1,032	—	△ 1,032
役員賞与	—	—	△ 64	—	△ 64
中間純利益	—	—	6,009	—	6,009
自己株式の取得	—	—	—	△ 24	△ 24
自己株式の処分	—	0	—	1	1
土地再評価差額金取崩額	—	—	15	—	15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	0	4,927	△ 23	4,904
平成 18 年 9 月 30 日残高	45,743	39,440	52,753	△ 186	137,750

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成 18 年 3 月 31 日残高	14,670	—	6,971	21,642	2,518	157,007
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 1,032
役員賞与	—	—	—	—	—	△ 64
中間純利益	—	—	—	—	—	6,009
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 24
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1
土地再評価差額金取崩額	—	—	△ 15	△ 15	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 2,656	237	—	△ 2,419	430	△ 1,988
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 2,656	237	△ 15	△ 2,434	430	2,900
平成 18 年 9 月 30 日残高	12,014	237	6,956	19,208	2,949	159,908

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成18年中間期(A)	平成17年中間期(B)	比較(A)－(B)	平成17年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	9,556	10,897	△ 1,341	19,196
減価償却費	881	447	434	933
減損損失	20	170	△ 150	170
貸倒引当金の増加額	773	△ 4,333	5,106	△ 3,936
投資損失引当金の増加額	0	0	0	0
賞与引当金の増加額	27	△ 6	33	△ 4
役員賞与引当金の増加額	28	－	28	－
退職給付引当金の増加額	95	29	66	108
資金運用収益	△ 27,275	△ 25,604	△ 1,671	△ 52,224
資金調達費用	1,860	1,048	812	2,258
有価証券関係損益(△)	△ 367	769	△ 1,136	1,128
金銭の信託の運用損益(△)	－	△ 18	18	△ 26
為替差損益(△)	△ 49	△ 174	125	△ 234
動産不動産処分損益(△)	－	19	－	67
固定資産処分損益(△)	57	－	－	－
商品有価証券の純増(△)減	△ 431	△ 617	186	△ 125
貸出金の純増(△)減	△ 73,445	△ 77,182	3,737	△ 178,307
預金の純増減(△)	35,344	39,194	△ 3,850	79,230
譲渡性預金の純増減(△)	22,410	△ 3,050	25,460	8,430
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 390	22	△ 412	△ 295
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	553	△ 622	1,175	△ 460
コールローン等の純増(△)減	△ 29,580	△ 7,152	△ 22,428	75,266
コールマネー等の純増減(△)	△ 1,384	△ 693	△ 691	57
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,411	2,829	△ 4,240	2,928
外国為替(資産)の純増(△)減	158	△ 312	470	△ 62
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 3	41	△ 44	76
資金運用による収入	27,166	32,014	△ 4,848	59,169
資金調達による支出	△ 1,508	△ 1,077	△ 431	△ 2,324
その他	404	△ 10,687	11,091	△ 10,517
小 計	△ 36,508	△ 44,048	7,540	502
法人税等の支払額	△ 856	△ 4,587	3,731	△ 7,053
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	△ 37,364	△ 48,635	11,271	△ 6,550
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 122,861	△ 176,460	53,599	△ 326,922
有価証券の売却による収入	90,100	132,925	△ 42,825	249,021
有価証券の償還による収入	35,027	22,901	12,126	46,920
金銭の信託の減少による収入	－	18	△ 18	26
動産不動産の取得による支出	－	△ 682	－	△ 1,614
有形固定資産の取得による支出	△ 432	－	－	－
動産不動産の売却による収入	－	46	－	259
有形固定資産の売却による収入	13	－	－	－
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	1,848	△ 21,252	23,100	△ 32,308
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 13,000	－	△ 13,000	－
劣後特約付社債の発行による収入	17,891	－	17,891	－
株式の発行による収入	－	－	－	18,012
配当金支払額	△ 1,032	△ 779	△ 253	△ 1,562
少数株主への配当金支払額	△ 3	△ 3	0	△ 3
自己株式の取得による支出	△ 24	△ 20	△ 4	△ 52
自己株式の売却による収入	1	7	△ 6	2,689
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	3,831	△ 795	4,626	19,084
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 31,684	△ 70,683	38,999	△ 19,775
V 現金及び現金同等物の期首残高	134,841	154,616	△ 19,775	154,616
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	103,156	83,932	19,224	134,841

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 7社

連結される会社名

ぶぎんビジネスサービス株式会社

ぶぎん総合リース株式会社

ぶぎん保証株式会社

むさしのカード株式会社

ぶぎんシステムサービス株式会社

株式会社ぶぎん地域経済研究所

株式会社ぶぎんキャピタル

なお、ぶぎんビルメンテナンス株式会社は、平成18年6月1日に当行と合併し解散したため、当中間連結会計期間から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

② 持分法非適用の子会社及び子法人等 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

③ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末 7社

(4) 会計処理基準に関する事項

① 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

② 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券(CDO)については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。この変更による影響は軽微であります。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

③デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

④減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

⑤貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は、経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,543百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

⑥投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

⑦賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

⑧役員賞与引当金の計上基準

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は28百万円増加し、税金等調整前中間純利益は28百万円減少しております。

⑨退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

⑩外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

⑪リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

⑫重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行では、主にヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間末日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。

⑬消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は156,721百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)が「無尽業法施行規細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産、無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (5) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産、無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ① 有価証券には、非連結子会社の出資金918百万円を含んでおります。

- ②貸出金のうち、破綻先債権額は2,852百万円、延滞債権額は44,995百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ③貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は112百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ④貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,475百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ⑤破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,435百万円であります。
 なお、②から⑤に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ⑥手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,959百万円であります。
- ⑦担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,582百万円 |
| その他資産 | 4,877百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,516百万円 |
| 借入金 | 4,645百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券101,023百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は1,988百万円であります。
- ⑧当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、226,077百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが216,041百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が224,700百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ⑨土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|---------------------|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出 |
- ⑩有形固定資産の減価償却累計額は20,886百万円であります。
- ⑪有形固定資産の圧縮記帳額は1,469百万円であります。
 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)

⑫借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,500百万円が含まれております。

⑬社債は、劣後特約付社債であります。

(中間連結損益計算書関係)

「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,065百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式	34,455	—	—	34,445	
普通株式	34,455	—	—	34,445	
自己株式	39	3	0	42	
普通株式	39	3	0	42	

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,032	30	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,032	その他利益 剰余金	30	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

現金預け金勘定	104,019百万円
日本銀行以外の預け金	△ 862百万円
現金及び現金同等物	103,156百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

	動 産	そ の 他	合 計
取得価額	36,447 百万円	9,545 百万円	45,993 百万円
減価償却累計額	23,234 百万円	5,512 百万円	28,746 百万円
中間連結会計期間末残高	13,213 百万円	4,032 百万円	17,246 百万円

	1 年 内	1 年 超	合 計
・ 未経過リース料 中間連結会計期間末 残高相当額	5,376 百万円	12,230 百万円	17,606 百万円
・ 受取リース料			3,500 百万円
・ 減価償却費			2,786 百万円
・ 受取利息相当額			737 百万円

・ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国 債	1,200	1,193	△ 6	—	6
地 方 債	5,313	5,354	41	41	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	6,514	6,548	34	41	6

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	35,301	55,676	20,374	20,856	481
債券	471,355	473,209	1,854	3,884	2,030
国債	256,378	256,355	△ 22	1,269	1,291
地方債	103,428	104,238	809	1,313	503
社債	111,547	112,615	1,067	1,302	235
その他	95,819	97,538	1,719	2,213	493
合 計	602,476	626,424	23,948	26,954	3,005

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア. 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ. 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

①時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

②発行会社が債務超過

③発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債9,696百万円を差し引いた額14,251百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

		金額(百万円)
満期保有目的の債券		10,790
	事業債(私募債)	10,790
その他有価証券		5,966
	非上場株式	2,753
	投資事業組合	3,009
	その他	203

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,401	2,389	△ 11
地方債	7,982	7,908	△ 73
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	10,383	10,298	△ 85

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	40,775	64,179	23,403
債券	462,700	459,128	△ 3,571
	国債	234,740	△ 2,978
	地方債	110,802	△ 413
	社債	113,585	△ 179
その他	97,606	97,962	356
合計	601,083	621,271	20,188

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア. 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ. 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

①時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

②発行会社が債務超過

③発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債8,174百万円を差し引いた額12,014百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	10,474
事業債(私募債)	10,474
その他有価証券	4,850
非上場株式	2,706
投資事業組合	1,554
その他	589

III 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	561	△ 2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,800	1,767	△ 32	—	32
地方債	7,981	7,842	△ 139	—	139
合計	9,781	9,610	△ 171	—	171

(注)1. 時価は、当連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	37,018	68,737	31,718	31,893	174
債券	465,990	458,352	△ 7,637	846	8,483
国債	261,583	255,935	△ 5,647	57	5,704
地方債	96,392	95,181	△ 1,211	343	1,554
社債	108,014	107,236	△ 778	446	1,224
その他	104,535	105,106	571	2,455	1,883
合計	607,544	632,196	24,652	35,194	10,542

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについては、減損処理を行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア. 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ. 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

①時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

②発行会社が債務超過

③発行会社が2期連続の赤字決算

なお、上記の評価差額から繰延税金負債9,981百万円を差し引いた額14,670百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	249,935	1,183	1,916

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	10,442
事業債(私募債)	10,442
その他有価証券	5,453
非上場株式	2,756
投資事業組合	2,503
その他	193

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	41,784	238,602	147,998	48,586
国債	20,241	120,913	70,771	44,008
地方債	3,896	43,682	55,584	—
社債	17,647	74,006	21,642	4,577
その他	15,702	31,050	28,479	18,010
合計	57,487	269,652	176,477	66,596

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	当中間連結会計期間の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1, 518	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	当中間連結会計期間の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1, 500	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1, 500	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	23,948
その他有価証券	23,948
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△ 9,696
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,251
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	14,251

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	20,188
その他有価証券	20,188
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△ 8,174
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,014
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,014

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,652
その他有価証券	24,652
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△ 9,981
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,670
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	14,670

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区 分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	3,605	21	21
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計	—	21	21

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区 分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	3,201	3,276	△ 7
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計	—	3,276	△ 7

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引、(4)債券関連取引、(5)商品関連取引及び(6)クレジットデリバティブ取引については該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区 分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	4,933	50	50
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計	—	50	50

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区 分	種 類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	1,095	1,150	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計	—	1,150	0

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引、(4)債券関連取引、(5)商品関連取引及び(6)クレジットデリバティブ取引については該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ収益を確保するとともに、多様な金融サービスに対する顧客のニーズに応える目的から、金利スワップ取引、金利先物取引等のデリバティブ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、資産・負債の健全かつ効率的運営及び利益確保のため、十分なリスク管理のもとでデリバティブ取引を行う方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクを内包しております。市場リスクとは、市場における価格及び金利の変動により、取引対象物の価格が変動することであり、信用リスクとは、取引相手に契約不履行が生じた場合に被るリスクであります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではこれらのリスクに対して、ALM委員会を定期的に開催し、金利・経済環境の予測を基に銀行全体の資産・負債が抱えるリスクを的確に把握するとともに安定的な収益確保のため、リスク管理の方策を協議・決定しております。

なお、「流動性リスク」については日次、月次での資金の動きを把握し、資金ポジションの適切な管理を行い対応しております。

(5) 定量的情報に関する捕捉説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表わすものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	4,777	4,717	86	86
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,777	4,717	86	86
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	86	86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,723	—	1,744	1
	売建	992	—	1,002	△ 10
	買建	730	—	741	11
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,744	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引、(4)債券関連取引、(5)商品関連取引及び(6)クレジットデリバティブ取引については該当ありません。

5. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	31,960	4,871	1,310	38,142	—	38,142
(2)セグメント間の内部 経常収益	149	489	519	1,158	(1,158)	—
計	32,109	5,361	1,830	39,300	(1,158)	38,142
経常費用	22,459	4,879	1,212	28,551	(1,156)	27,395
経常利益	9,650	481	618	10,749	(2)	10,747

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務 銀行業務

(2) リース業務 リース業務

(3) その他 信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	34,502	4,931	1,314	40,748	—	40,748
(2)セグメント間の内部 経常収益	156	455	556	1,167	(1,167)	—
計	34,658	5,386	1,870	41,916	(1,167)	40,748
経常費用	25,759	5,051	1,782	32,594	(1,165)	31,429
経常利益	8,899	334	87	9,321	(2)	9,319

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務 銀行業務

(2) リース業務 リース業務

(3) その他 信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	64,543	9,772	2,465	76,781	—	76,781
(2)セグメント間の内部 経常収益	275	953	1,052	2,281	(2,281)	—
計	64,819	10,725	3,518	79,063	(2,281)	76,781
経常費用	46,861	9,767	3,600	60,229	(2,278)	57,950
経常利益 (△は経常損失)	17,957	957	△ 81	18,834	(2)	18,831

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務 銀行業務

(2) リース業務 リース業務

(3) その他 信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

(2)所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3)国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。